



TJK保険株式会社

個人事故保険契約書

契約番号:TJK-2025-0923

契約開始日:2025年1月1日

契約終了日:2028年1月31日

契約者:ガブリエル・ジュエル

契約者住所:メテル・ハイツ202、岡、南区

横浜市、神奈川県、232-0061

日本

保険期間:2025年1月1日～2028年1月31日

1. 保険内容概要:

本契約は、契約者であるガブリエル・ジュエル様(以下「被保険者」)が、東京都、横浜市、鎌倉市におけるウォーキングツアー中に発生する事故に対する保険を提供するものです。保険は、ツアーオペレーターによって組織されたツアーまたは自己ガイドによるウォーキングに従事している際に発生する事故による負傷に適用されます。

2. 対象エリア:

- 東京都: 渋谷、新宿、浅草、お台場などのエリアを含む。
- 横浜市: みなとみらい、中華街、三溪園などのエリアを含む。
- 鎌倉市: 大仏、鶴岡八幡宮、地域のハイキングコースなどのエリアを含む。

3. 保険対象となる事故:

本契約は、被保険者が上記の対象エリアでウォーキングツアーまたは関連活動を行っている際に発生する事故に対して保険を適用します。事故は予見できないものであり、ツアー中に発生した場合に限り適用されます。適用される事故には以下が含まれます:

- 転倒による怪我: 不均等または滑りやすい地面での転倒。

- 障害物やゴミによるつまずき:公道上の障害物やゴミによる転倒。
 - 衝突による怪我:歩行者、自転車、車両(合法的な範囲内の)との衝突。
 - 身体的負担や脱水症状による緊急事態。
 - 自然災害による怪我:雷や豪雨などの自然現象による怪我。
-

4. 保険対象外事項:

本契約は以下の事由に対しては保険を適用しません:

- 既往症:被保険者の歩行能力や身体活動に影響を与える既往症による事故。
 - 過失または不注意による事故:例えば、信号機のない交差点を横断する場合や、酩酊状態での事故。
 - ウォーキング以外の活動中の事故:自転車、モーター付きの交通手段、または制限されたエリアでのハイキングなど。
 - 故意または自傷による事故。
 - テロ行為、戦争、内乱に関連する事故。
-

5. 保険内容詳細:

医療費補償:

- ウォーキングツアー中に発生した事故により、病院での治療、手術、外来診療、処方薬に対する費用を補償いたします。
- 補償限度額: **500,000円**(1回の事故につき)

緊急搬送および帰国費用:

- 重傷または病気の場合、被保険者の帰国を目的とした医療的に必要な搬送費用を補償いたします。
- 補償限度額: **1,000,000円**(1回の事故につき)

事故による死亡および後遺障害補償:

- 死亡または後遺障害が発生した場合、被保険者の遺族または被保険者に対して以下の補償が行われます:
 - 事故による死亡補償: **5,000,000円**
 - 後遺障害補償:後遺障害の程度に応じて、死亡補償額の一部(例:四肢や視力、聴力の喪失、基本的な機能の喪失など)

リハビリおよび障害サポート:

- 事故後のリハビリテーションや日常生活に必要な支援を補償いたします。

- 補償限度額: **300,000円**

ツアー中断および遅延補償:

- 事故によりウォーキングツアーが中断された場合、ツアー費用や宿泊費、交通費などの非返金費用を補償いたします。
 - 補償限度額: **200,000円**(1回の事故につき)
-

6. 保険金請求手続き:

本契約に基づく保険金の請求は、以下の手順に従って行ってください:

1. **TJK保険株式会社への通知:** 事故発生後、できるだけ早く通知してください。請求は事故発生から30日以内に行っていただく必要があります。
 2. **請求書類の提出:** 請求書類(www.tjkinsurance.com で入手可能)に必要な書類を添付し、提出してください。必要書類には以下が含まれます:
 - 警察報告書(該当する場合)。
 - 医療報告書(怪我の詳細)。
 - 医療費およびその他の補償対象となる費用の領収書。
 3. 請求書類が承認され次第、TJK保険株式会社は通常、15営業日以内に保険金の支払いを行います。
-

7. 保険料および支払い条件:

保険料:

- 本契約の年間保険料: **25,000円**(契約開始時に一括支払い)

支払い方法:

- 支払い方法は、クレジットカード、銀行振込、または口座振替で可能です。
-

8. 契約解除および返金規定:

- 契約者による契約解除: 契約締結から14日以内に契約者が契約を解除した場合、保険料の全額返金を行います。ただし、契約後に請求があった場合、返金はありません。14日を過ぎると返金はありません。
- **TJK保険株式会社による契約解除:** 契約者が契約条項に違反した場合、TJK保険株式会社は30日前に通知を行い、契約を解除する権利を有します。

9. 準拠法および管轄裁判所:

本契約は、日本法に基づきます。本契約に関する紛争は、東京地方裁判所の管轄となります。

10. 連絡先:

ご質問や保険金請求については、以下の連絡先にお問い合わせください:

- 住所: 〒102-8017 東京都千代田区富士見1-12-8
 - 電話番号: +81-3-1234-5678
 - メール: support@tjkinsurance.com
 - ウェブサイト: www.tjkinsurance.com
-

以下に署名することにより、契約者は本契約の条項および条件を理解し、同意したことを確認します。

契約者署名: _____

日付: _____

TJK保険株式会社担当者署名: _____

日付: _____

契約書終了。